



うちなー健康経営宣言

第1100号

令和 4 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、人生設計において大きな節目である保険・不動産のお取引を通じて、お客様のご期待や想い、要望に最大限に応えるよう努力し、地域社会の発展に寄与できるよう日々取り組んでおります。

そのためには社員が心身ともに健康であることが極めて重要であり、社員が健康で安心して働ける職場環境の維持・向上こそが、企業としてのパフォーマンスを最大限に引き出せるものと考えております。

働きがいのある職場環境の実現に向け、全力で取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。